よくあるご質問

質問	回答
オンラインで申請が完了しますか。	完了しません。オンラインで受け付けるのは、申請前の書類審査（事前審査）です。審査完了後、**書面でのお申し込みが必要**です。
押印は不要になりますか。	**申請書の押印、実測図との契印は、これまでどおり必要です。** 申請書の様式を札幌市からお送りする場合も同じです。
申請書は自分で作成しますか。	オンライン書類審査をお申込みの場合は、**審査で確定した内容を記入した申請書様式を札幌市からお送りします。** 印刷して申請者印を押印し、実測図ととじ合わせて割印の上、ご提出ください。窓口で申請する場合は、これまでどおりご自身で申請書を作成してください。
記載済み申請書の様式はどのように届きますか。	メールでお知らせします。本文中のURLからダウンロードしてください。
みなし貸付道路（国有地）も対象ですか。	対象です。市有地と同時に申請される場合も、1回のお申し込みで受け付けます。ただし申請書のご提出は、市有地分・国有地分をそれぞれ書面でお願いします。
事前審査完了通知書に期限はありますか。	あります。**通知の日から6か月**です。期限を過ぎた場合は、改めて事前審査が必要です。
これまでどおり窓口で相談できますか。	相談できます。オンラインは選択肢を増やすものです。窓口・郵送での事前相談も引き続き承ります。
手数料はいつ支払いますか。	証明書の交付とともに納入通知書を発行しますので、期日までに所定の金融機関もしくはキャッシュレス納付にてお支払いください。
添付ファイルの容量に制限はありますか。	1回のお申し込みにつき、合計200MBまでです。
修正の連絡はどのように届きますか。	オンラインでお申し込みの場合、システムを通じてご連絡します。**ご登録のメールアドレスにお知らせが届きます。**
複数の担当者で申し込み内容を確認したいのですが。	アカウントはメールアドレスごとに作成されます。**事務所・会社の共通メールアドレスでアカウントを作成いただくと、担当者が不在のときも内容をご確認いただけます。**